

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	フランボワーズ上溝Ⅰ・Ⅱ
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	相模原市中央区上溝
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成30年3月～平成30年10月
公表年月日	平成30年10月
評価機関名	株式会社フィールズ
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p><ホームの概要></p> <p>フランボワーズ上溝は、平成26年4月に開所し、知的障がいのある利用者を中心に支援をしているグループホームです。最寄駅から徒歩10分ほどの閑静な住宅地に位置し、近くに大型のスーパーマーケットもあり、落ちついて生活ができる環境にあります。</p> <p>利用者は、20歳代から60歳代までと幅広く、障がい程度区分は、区分3と4が各1人、区分5が7人、区分6が5人の計14人で、男女が1階と2階に分かれて生活をしています。</p> <p>建物は、真新しく清潔に保たれ、設備は重度の身体障がいがあっても支障なく生活ができるよう、バリアフリーに整備されています。施設内の雰囲気は、穏やかで、和気あいあいとした雰囲気に包まれ、利用者が楽しんで生活している様子が伺えます。</p> <p><理念・方針></p> <p>法人の使命や行動指針を基本として、利用者が地域社会で豊かな自分らしい地域生活ができるように、家族や関係者の協力のもとに支援をすることを方針に掲げています。</p> <p>実際に家族がホームを訪れる機会は多く、利用者のちょっとした変化なども含め、家族に連絡を取り、確認や相談をしながら支援を展開しています。</p> <p>併せて、利用者の人権保障と権利擁護に留意して、利用者の意思や希望を第一に、自主性を重んじて必要な支援を提供することで、自立生活に向けた支援を具現化しています。</p> <p><支援にあたって努力・工夫している点></p> <p>① 支援は利用者第一主義</p> <p>利用者の尊厳と自主性を尊重し、必要な支援を利用者から聞き取り、もしくは言葉のない利用者からも注意深く利用者の望むことを把握する努力をしています。したがって、支援は、利用者自身が必要とすることを、自立支援を念頭に職員全体で情報を共有しながら進められています。</p> <p>又、職員は、利用者とのコミュニケーションを密にとり、ホームを話し易く居心地の良い場所にするため、積極的に利用者の興味あることなどを把握し、明るい笑顔で会話の機会を多く作るよう努めており、結果、利用者のはのびのびとホームの生活を楽しんでます。</p> <p>② 支援体制の構築</p> <p>今年度から、所長が兼任から専任配置となり、利用者や職員の要望や気持ちをより丁寧に聞き取り、把握できるようになりました。又、緊急時の対応、書類の処理や物品購入など即対応が求められる</p>	

業務が円滑に進み、それまで常勤職員が一人で抱え込んでいた事案について、組織としての対応ができるようになったことで、職員に余裕が生じ、その部分を利用者への支援に充てることができるようになっていきます。結果、一人一人の利用者に対して、きめ細かく丁寧な支援が展開されています。

法人組織に配置されている統括アドバイザーが、新任所長のサポートをして不足分を補足し、加えてバックアップ施設、エリアマネジャーが必要に応じて職員の相談に乗る体制が確立されているなど、職員が安心して事業所全体の運営が円滑に進められるよう、体制が整えられています。

③ 家族と一体の支援の展開

支援は、本人の意向を踏まえて家族や後見人が参加して作成した、個別支援計画書に基づき行われています。比較的近隣に居住する家族が多いことは本事業所の特徴で、通院同行を希望して、週末の受け入れ、金銭等の管理を家族が行うという役割を担っています。職員も、利用者の変化や支援計画に変更が生じる事態となった場合等、きめ細かく家族に連絡、相談、確認等を行い、次の支援に繋げています。

又、利用者の保護者が高齢化している状況を踏まえ、必要な保護者には、成年後見制度の案内を積極的に行い、事業所での支援がより適切に行われるよう工夫をしています。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者とは接するときは、対等な立場で関わることを重視し、言葉遣いや呼称に気を付けています。 ②同性による介助を確立しています。 ③職員が積極的に利用者に声を掛け交流する機会を多く作ることで、利用者が話し易く居心地の良い環境を作っています。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の自主性を大切に、自力でできることは極力自分であることを基本にし、利用者の意向を踏まえて、必要な支援を行っています。又、利用者が自力で生活をし易くするための設備等を整えています。 ②言葉による表現が困難な利用者もいるため、家族や後見人と月1回程度面談を行い、支援について確認をするとともに、家族の意向等について、全職員に周知しています。
3. サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ①汚物専用の洗濯機を設置するなど、施設の衛生面には細かい配慮がなされ、利用者は清潔な環境で生活しています。 ②緊急時に備えて、安全面では、玄関に人感センサーや食堂の窓にブザーなどを設置し、その他、警備会社とも契約をして事故防止に努めています。 ③法人本部から統括アドバイザーの派遣があり、又エリアマネジャーのサポートも受けて、職員が、より利用者寄り添った支援ができるよう、組織で体制を整備しています。

4. 地域との交流・連携	①近隣の住民と挨拶を交わすなど、利用者・職員と地域との良好な関係構築の努力をしています。
5. 運営上の透明性の確保と継続性	①契約時には、利用者と家族に対し、重要事項説明書や契約書等で「利用者の意思や人格の尊重」を中心とした法人の理念や方針を説明しています。 ②玄関に、重要事項説明者や法人の事業計画書、運営規定等を掲示し、いつでも誰でも見ることができようになっています。
6. 職員の資質向上の促進	①職務内容については、職員会議等で議題にする他、所長を始め法人の統括アドバイザーやエリアマネージャーが相談にのっています。 ②非常勤の新任職員には法人が研修を行い、日々の業務の中では、その都度所長以下の職員が指導を行っています。
7. 日常生活支援	①通院は家族が主に付き添いますが、精神科受診時や緊急の受診など必要に応じて職員も付き添っています。服薬は、服薬カレンダーや利用者毎の容器を使って職員が管理し、薬を渡す時、服用時、服用後のチェックを行い、誤薬防止に努めています。 ②職員は、利用者とのコミュニケーションを密に図る努力をしています。その結果、自由時間は利用者同士が過ごしやすい雰囲気できており、又、利用者が仕事や人間関係等の悩みなどついて、職員に相談し易い関係が作られています。 ③近隣に居住し、利用者への関わりを希望する家族が比較的多いことから、日常生活支援については家族との連絡を密にとり、自立支援は家族と共同して行っています。